

公益財団法人新潟市開発公社
令和 4 年度第 3 回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

令和 5 年 3 月 28 日(火) 9 時 55 分から 10 時 40 分まで

2 開催場所

白山会館 1 階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町 1-1）

3 理事現在数及び定足数

現在数 7 人、定足数 4 人

4 出席理事数 7 人

（出席） 近藤 博 理事長(代表理事)、大勝 孝雄 専務理事(代表理事)、
井関 一博 常務理事（業務執行理事）、
笠原 良子 理事、篠田 和男 理事、高田 章子 理事、能登谷 巖 理事

（理事欠席） なし

（監事出席） 山岸 誠一 監事、渡辺 東一 監事

（監事欠席） なし

5 その他の出席者

（事務局） 福田 悟 事務局長、広川 俊司 スポーツ・プロモーション課長、
樋口 恭子 緑化・施設整備課長、山崎 美香 産業勤労推進課長、
村井 卓 総務課長補佐、丸山 勉 総務課総務企画係長、
武江 友子 総務課総務企画係主査

6 議事等

議案第 1 号 令和 5 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第 2 号 令和 5 年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第 3 号 変更認定申請に関する件について

議案第 4 号 職員就業規則の一部改正について

議案第 5 号 一般嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第 6 号 再雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第 7 号 一般臨時職員就業規則の一部改正について

議案第 8 号 パートタイム職員就業規則の一部改正について

議案第 9 号 評議員会の決議の省略について

7 議事等の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

村井総務課長補佐から、配付議案の確認後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき、近藤理事長が議長となり、議事録署名人は近藤理事長、大勝専務理事、山岸監事、渡辺監事とし、議案の審議に移った。

(3) 議案第1号 令和5年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画 及び

議案第2号 令和5年度公益財団法人新潟市開発公社予算 について

上記2議案について、近藤理事長、大勝専務理事、井関常務理事、福田事務局長から説明を行った。最初に近藤理事長から事業計画について、新型コロナウイルスによる活動制限は大きく緩和され、以前の姿を取り戻しつつあるが、その一方で光熱水費の高騰等により施設管理を取り巻く環境は厳しくなっていること、また、鳥屋野交通公園を除く全指定管理施設が公募の年となることから、必要な情報収集と現状分析を行い、再度指定管理者に選定されるよう努力することなど概要の説明がされ、続いて大勝専務理事より公益目的事業、井関常務理事より収益目的事業の詳細について、それぞれ重点的に実施するものや新たに取り組むものを中心に説明がされた。

その後、福田事務局長から予算について、受託事業のうち工事検査管理事業が終了することによる収益減や光熱水費の高騰による費用増のため赤字の編成となるが、この財源については内部留保している遊休財産を充当する予定である旨説明がされた。また、公益法人の認定要件である収支相償、公益目的事業費率を満たしていることの説明がされた。

(能登谷理事) 電気やガス料金の高騰については、当初の指定管理公募時の条件の想定を超えているものと思われるが、新潟市との間でこういった協議を行っているか。

(福田局長) 指定管理業務のリスク分担では、物価の変動による費用の上昇分は指定管理者が負うものとされているが、新潟市から令和4年度の電気料金の上昇は社会情勢の激変ととらえてもらい、上昇分の一部を補填し指定管理料に支援金として上乗せしていただく動きがある。しかし、不足額の解消には至っていないという状況である。また、来年度の現状の指定管理料では必要額に満たないため、状況を説明するとともに、次期指定管理者公募における上限額についても意見交換をしたいと考えている。

質疑応答を経て、審議の結果、議案第1号及び議案第2号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(4) 議案第3号 変更認定申請に関する件について

議長が上記議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、次の質疑応答があった。

（能登谷理事）工事検査管理事業が廃止に至る経緯を教えて欲しい。

（福田局長）今年度3名の退職者がでており、この先も人員確保が困難な状況にあるためである。

質疑応答を経て、審議の結果、議案第3号は、出席理事満場一致で原案どおり可決され、公益認定の審査を受けるに当たり、申請内容における細部の修正が必要な事情が発生した際は、理事長に一任することを出席理事全員一致で了承した。

(5) 議案第4号 職員就業規則の一部改正について、

議案第5号 一般嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第6号 再雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第7号 一般臨時職員就業規則の一部改正について

議案第8号 パートタイム職員就業規則の一部改正について

議長が上記5議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(6) 議案第9号 評議員会の決議の省略について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から次のとおり説明があった。

① 評議員会の決議の省略について

定款第20条第5項並びに評議員会運営規程第14条第5項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 理事の候補者の決定について

なお、理事の任期については、定款第28条の規定による。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(7) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

定款第26条第3項に基づく職務の執行状況について、代表して近藤理事長から「令和4年度の施設の利用者見込と決算の見込」の報告をした。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、10 時 40 分に閉会した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和 5 年 3 月 28 日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事

近 藤 博

代表理事

大 勝 孝 雄

監 事

渡 辺 東 一

監 事

山 岸 誠 一
